

令和8年度（2026年度）熊本県毒物劇物取扱者試験案内

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和8年（2026年）8月4日（火） 午前10時から正午まで

試験の説明を午前9時30分から行いますので、受験者はそれまでに試験室に入室してください。

なお、災害等の影響で試験を実施できない場合は、令和8年（2026年）8月18日（火）に延期します。

(2) 場所

ホテル熊本テルサ（熊本市中央区水前寺公園28-51）

受験者用の駐車場はありませんので、試験当日は公共交通機関等を利用してください。

（なお、周辺施設への無断駐車は固く禁止します。）

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、受験者は、そのうち1種類を選択するものとします。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験（以下「一般」という。）
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験（以下「農薬用」という。）
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験（以下「特定」という。）

3 受験資格

特に制限はありません。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができません。

ア 18歳未満の者

イ 精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

(1) 試験の方法

試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記により行います。

(2) 試験の範囲

| | 筆記試験 | 実地試験 |
|-----|---------------------------------|---------------------------|
| 一般 | 毒物及び劇物に関する法規 | 毒物及び劇物の識別及び取扱方法 |
| | 基礎化学 | |
| | 毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法 | |
| 農薬用 | 毒物及び劇物に関する法規 | 省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法 |
| | 基礎化学 | |
| | 省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法 | |
| 特定 | 毒物及び劇物に関する法規 | 省令別表第2に掲げる劇物の識別及び取扱方法 |
| | 基礎化学 | |
| | 省令別表第2に掲げる劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法 | |

(注) 省令とは、「毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）」の略です。

5 受験手続等

次のいずれかの方法により申請してください。

(1) オンライン申請の場合

専用のオンライン申請フォームに必要事項を入力し、受験申請をしてください。申請に当たっては、初めに表示される注意事項をよく読んでください。

専用オンライン申請フォーム URL : [【https://logoform.jp/form/x4b6/1450671】](https://logoform.jp/form/x4b6/1450671)

QRコード :



(2) 郵送申請の場合

下記の宛先に受験願書を提出してください。

なお、封筒の表面には「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きしてください。

※受験願書の提出方法は書留（簡易書留も可）による郵送に限ります。

〒860-0846

熊本城東郵便局留

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課宛

受験願書は、原則、熊本県のホームページからダウンロードし使用してください。(必ずA4サイズで印刷したものを使用してください)。

また、ダウンロードが出来ない場合、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課においても受験願書等を配布します。

なお、郵便により受験願書を請求する場合は、表面に「毒物劇物取扱者試験受験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（返信先を明記し、140円分（1部請求の場合）の郵便切手を貼付した角形2号封筒）を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へ請求してください。

受験願書を2部以上請求する場合は、「13 注意事項」に記載した郵便切手を返信用封筒に貼付してください。

6 受験願書受付期間

令和8年（2026年）6月1日（月）から同年6月12日（金）までとし、令和8年（2026年）6月1日（月）から同年6月12日（金）までの間の消印があるものを有効とします。

7 受験手続

受験願書の提出に当たっては、次のことに注意してください。

ア 受験願書に、本籍（都道府県名のみ）、氏名、生年月日等を、楷書ではっきりと記入してください。

イ 受験願書に、写真1枚を貼付してください。

この写真(カラー写真のみ)は、申込前6か月以内に撮影した縦5センチメートル、横4.5センチメートル程度のもので上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとします（本人が確認できるものであれば、多少のサイズのずれは構いません）。

また、この写真の裏面に、氏名及び生年月日を明記してください。

ウ 出願書類の記入は、黒か青の消えないボールペンまたは万年筆で記入してください。シャープペンシルや消えるボールペンなど記入後に消せるものは使用不可とします。

8 受験手数料

10,700円

(1) オンライン申請の場合

申請フォームに必要事項を入力後、クレジットカードまたはペイペイによりお支払いください。※領収書は発行できません。

(2) 郵送申請の場合

10,700円分の熊本県収入証紙（収入証紙ではありません。）を受験願書の所定の欄に貼付してください。

なお、申請方法を問わず、納付された受験手数料はいかなる理由でも返還しません。

9 問合せ先

受験手続に関して不明な点がある場合は、熊本県毒物劇物試験コールセンター（開設期間：令和8年（2026年）5月25日（月）から願書受付期間終了1週間後（同年6月19日（金））まで、TEL096-325-8193（平日午前9時00分から午後5時00分まで））に問い合わせてください。

10 受験票

受験願書受付後、令和8年（2026年）7月中旬頃に受験者宛てに送付します。

なお、受験票が令和8年（2026年）7月24日（金）までに届かない場合は、熊本県健康福祉部健康局業務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせてください。

11 正答及び合格基準の公表

令和8年（2026年）8月12日（水）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所）に正答及び合格基準を掲示します。また、熊本県のホームページにも掲載します。

12 合格発表等

(1) 合格発表

令和8年（2026年）9月4日（金）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県の各広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所）に合格者一覧表を掲示します。また、熊本県のホームページにも掲載します。

電話による可否の問合せには、一切応じません。

なお、合格者には本人宛ての合格証を郵送します。令和8年（2026年）9月18日（金）までに届かない場合は、熊本県健康福祉部健康局業務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせてください。

(2) 得点に関する情報提供

得点の情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票及び本人であることを証する書類（運転免許証等）を持参の上、合格発表の日から令和8年（2026年）10月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除き、午前8時30分から午後5時15分までに限る。）に熊本県健康福祉部健康局業務衛生課へお越してください。その者の試験項目別得点及び総合得点を口頭により情報提供します。なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

(3) 試験問題の内容に関する問合せ

試験問題の内容に関する問合せは、令和8年（2026年）8月25日（火）までに熊本県健康福祉部健康局業務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで））へ問い合わせてください。

13 注意事項

(1) 災害等の緊急事態の際には、試験の実施に関する連絡事項を熊本県のホームページ（<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/133262.html>）に掲載しますので御確認ください。

(2) 郵便により受験願書を2部以上請求する場合に必要な切手は、次のとおりです。

| 受験願書の部数 | 返信用封筒に貼付する切手 |
|---------|--------------|
| 2～3 | 140円 |
| 4～8 | 180円 |
| 9～13 | 270円 |
| 14～18 | 320円 |